

第32号様式の2（第25条関係）

（その1）

年 月 日
鹿児島県知事 殿 <p style="text-align: center;">管理者 住 所 氏 名</p> <p style="text-align: center;">診療用粒子線照射装置設置届</p> <p style="margin-top: 20px;">別紙のとおり、診療用粒子線照射装置を備えたいので、医療法第15条第3項の規定により届け出ます。</p>

この届出を報告してよろしいか。						保 健 所 受 付 印		
所 長		起 案		取扱 区分				
		月 日	起案者	分類 記号				
				保存 期間			保 健 所 決 裁 印	
年 月 日						保 健 所 発 送 印		
課長 殿 保健所長 診療用粒子線照射装置設置届について(報告)								
別紙のとおり、届出がありました。								

別紙のとおり、報告がありました。	
係 長	係

課 受 付 印	
------------------	--

(その2)

1 施設	病院又は診療所の名称			
	所在地			
2 装置に関する事項	製作者名			
	型式			
	台数			
	定格出力	陽子線	MeV	
重イオン線		MV		
3 従事する者に関する事項	氏名	職種	放射線診療に関する経歴	
4 予定使用開始時期		年 月 日		
5 診療用粒子線照射装置の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	照射管容器の漏えい放射線が利用線維の1000分の1となるようなしやへい措置		有・無	
	照射終了後の不要放射線からの被ばくを低減するための防護措置		有・無	
	放射線発生時の自動表示装置		有・無	
	出入口開放時の放射線の照射をしや断するインターロック装置		有・無	
6 診療用粒子線照射装置使用室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	天井、床及び周囲の画壁の外側における実効線量が1mSv/週以下となるしやへい措置		有・無 (理由)	
	出入口の数	通常出入口 非常口	か所 か所	
	放射線照射時の自動表示装置		有・無	
	使用室の標識		有・無	
7 診療用粒子線照射装置使用室の放射線障害の防止に関する予防措置の概要	管理区域	管理区域のしやへい	管理区域の境界における実効線量1.3mSv/3月	以下・超える
		さく等の立入制限措置		有・無
		標識		有・無
	敷地の境界その他	注意事項の掲示		有・無
		敷地内居住区域及び境界における防護	敷地内居住区域及び境界における実効線量250μSv/3月	以下・超える
		入院患者の被ばく防止	入院患者（診察による被ばくを除く。）の実効線量1.3mSv/3月	以下・超える
放射線診療従事者等の被ばく防止		外部被ばくを低減する措置		有・無
	従事者等の被ばく線量測定器		有・無	

添付書類

- 1 診療用粒子線照射装置使用室の平面図及び側面図
- 2 しやへい計算書